個人情報ファイル簿等

<u>個人情報ノアイル</u> 海寺			
個人情報ファイル等の名称	最高速度違反管理システムファイル		
実施機関の名称	千葉県警察本部長		
個人情報ファイル等が利用に供 される事務をつかさどる組織の 名称	交通部交通指導課		
個人情報ファイル等の利用目的	最高速度違反に係る指示、自動車の使用制限等に関す る事務を適正に行うため		
記録項目	1事件番号、2運転者氏名、3運転者免許証番号、4 車両番号、5運転者住所、6車両種別、7違反日時、 8検挙日時、9違反場所、10検挙路線種別、11超過速 度、12規制速度、13整理番号、14使用者氏名、15使用 者住所、16使用の本拠		
記録範囲	違反者、使用者		
記録情報の収集方法	違反者から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	 (名 称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課 (所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ)参照 		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号		

	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第3条第7項に 該当するファイル ☑有 □無	(マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	_	